

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	発 行 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一 丁 目 2 番 20 号
	発 行 日 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

目 次

告 示	ペー ジ
○種畜証明書の交付の通報 (畜産振興課)	1
○基本測量の実施の通知 (2件) (用地対策課)	3
○道路の区域変更 (4件) (道 路 課)	3
○道路の供用開始 (2件) (")	4
高知県公営企業局告示	
◎高知県立病院に係る医業未収金の収納事務の委託	4
高知県教育委員会訓令	
◎高知県立学校職員衛生管理規程の一部を改正する訓令	4

告 示

高知県告示第375号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

種畜証明書番号	検査年月日	名 前 (登録・登記番号)	家畜 の種 類	品 種	生年月 日	検査 成績	飼養者の住所及び 氏名
11249129194	平28・ 5・11	岡錦 (全和褐219)	牛	褐毛 和種	平21・ 6・13	2級	長岡郡本山町 川村 明博
11240075377	平28・ 5・11	桜嶺 (全和褐原109)	牛	褐毛 和種	平19・ 3・15	1級	吾川郡いの町 筒井 英夫
11346216629	平28・ 5・12	北嶺栄 (全和褐原115)	牛	褐毛 和種	平24・ 8・22	1級	南国市 高知大学農林海洋 科学部附属暖地フ ィールドサイエン ス教育研究センタ ー
11254006367	平28・ 5・12	若山桜 (全和褐221)	牛	褐毛 和種	平20・ 11・13	1級	安芸郡田野町 池地 伸之
11339683513	平28・ 5・12	彦星 (全和褐230)	牛	褐毛 和種	平23・ 6・29	1級	室戸市 山下 皓平
11144688048	平28・ 5・13	嶺力 (全和褐198)	牛	褐毛 和種	平15・ 1・12	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11184512174	平28・ 5・13	千代隆 (全和褐201)	牛	褐毛 和種	平15・ 10・24	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11184510187	平28・ 5・13	桜栄 (全和褐原104)	牛	褐毛 和種	平16・ 1・7	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11214360898	平28・ 5・13	北若 (全和褐原107)	牛	褐毛 和種	平17・ 1・11	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11231935215	平28・	夢千代	牛	褐毛	平17・	1級	高岡郡佐川町

	5・13	(全和褐208)		和種	9・8		高知県畜産試験場
11240301353	平28・ 5・13	嶺北五月 (全和褐原110)	牛	褐毛 和種	平19・ 5・28	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11243970112	平28・ 5・13	繁舛 (全和褐213)	牛	褐毛 和種	平19・ 8・16	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11247021261	平28・ 5・13	武蔵 (全和褐214)	牛	褐毛 和種	平19・ 9・26	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11252669939	平28・ 5・13	岩重久 (全和褐222)	牛	褐毛 和種	平21・ 4・6	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11267672214	平28・ 5・13	桜山 (全和褐原112)	牛	褐毛 和種	平22・ 6・11	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11260955284	平28・ 5・13	栄司 (全和褐原113)	牛	褐毛 和種	平22・ 11・12	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11336778236	平28・ 5・13	光若 (全和褐232)	牛	褐毛 和種	平24・ 5・10	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11335159616	平28・ 5・13	桜五月 (全和褐原114)	牛	褐毛 和種	平24・ 5・20	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11334950238	平28・ 5・13	山霧 (全和褐233)	牛	褐毛 和種	平24・ 6・29	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11362313197	平28・ 5・13	南千代司 (全和12子高褐 1122)	牛	褐毛 和種	平25・ 2・2	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11339268482	平28・ 5・13	春嶺 (全和13子高褐63)	牛	褐毛 和種	平25・ 4・10	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11342355384	平28・ 5・13	若咲良 (全和14子高褐 1001)	牛	褐毛 和種	平25・ 12・24	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11350378887	平28・ 5・13	若藤 (全和褐236)	牛	褐毛 和種	平26・ 5・22	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11455183966	平28・ 5・13	南鯨 (全和14子高褐60)	牛	褐毛 和種	平26・ 6・10	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場

11444550311	平28・ 5・13	桜王子 (全和14子高褐 154)	牛	褐毛 和種	平26・ 12・3	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11362973193	平28・ 5・13	千代北山 (全和14子高褐 2007)	牛	褐毛 和種	平27・ 1・28	1級	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場

高知県告示第376号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を平成28年6月23日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

平成28年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 作業種類
基本測量（防災対策地域水準測量）
- 2 作業期間
平成28年8月1日から平成29年2月28日まで
- 3 作業地域
室戸市、安芸郡東洋町

高知県告示第377号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を平成28年6月23日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

平成28年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 作業種類
基本測量（成果不整合地域における基準点改測）
- 2 作業期間
平成28年7月11日から同年11月30日まで
- 3 作業地域
安芸市、吾川郡いの町

高知県告示第378号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成28年7月8日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 安芸物部
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸市井ノ口字東巴家ケ内乙584番1から 安芸市井ノ口字西巴家ケ内乙556番1まで	前	2.8 }	69
		3.8	
	後	3.3 }	69
		7.1	

高知県告示第379号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成28年7月8日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 家俊岩戸真幸
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
土佐市出間字丁田2882番から 土佐市波介字藪越3505番8地先まで	前	A	3.2 }	1,645
			13.8	
土佐市出間字丁田2877番3から 土佐市波介字富満瀬3485番1まで	B		7.6 }	1,457
			32.0	
土佐市出間字丁田2877番3から 土佐市波介字富満瀬3485番1まで	後		7.6 }	1,457
			32.0	

高知県告示第380号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成28年7月8日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 奥の谷日比原
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡いの町清水下			

分字バロウ707番1から 吾川郡いの町清水下分字平松2539番3地先まで	前	3.6 }	360
		8.7	
吾川郡いの町清水下分字バロウ2304番1から 吾川郡いの町清水下分字平松2539番3地先まで	後	6.1 }	359
		24.5	

高知県告示第381号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成28年7月8日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 安満地福良
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
幡多郡大月町龍ヶ迫字西カクレ1916番60から 幡多郡大月町龍ヶ迫字西カクレ1916番68まで	前	4.1 }	57
		6.6	
	後	8.5 }	57
		15.2	
幡多郡大月町龍ヶ迫字籠ヤブ1920番14から 幡多郡大月町龍ヶ迫字籠ヤブ1920番50まで	前	3.9 }	186
		8.1	
	後	5.4 }	176
		31.7	
	前	4.7 }	165

幡多郡大月町龍ヶ迫 字三ツハエ1919番4		20.1	
	後	4.7	165
		20.1	

高知県告示第382号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成28年7月8日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 安満地福良
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
幡多郡大月町龍ヶ迫字西カクレ1916番60から幡多郡大月町龍ヶ迫字西カクレ1916番68まで	57	平成28年7月8日
幡多郡大月町龍ヶ迫字ササ谷1918番63から幡多郡大月町龍ヶ迫字ササ谷1918番13まで	99	平成28年7月8日
幡多郡大月町龍ヶ迫字ササ谷1918番129から幡多郡大月町龍ヶ迫字ササ谷1918番16まで	55	平成28年7月8日
幡多郡大月町龍ヶ迫字三ツハエ1919番4	165	平成28年7月8日

高知県告示第383号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成28年7月8日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大野見葉山
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡津野町白石カツ子ナロ甲3940番1から高岡郡津野町白石芝山甲2265番2まで	63	平成28年7月8日

公 営 企 業 局 告 示

高知県公営企業局告示第1号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき高知県立病院に係る医業未収金の収納事務を次の者に委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

平成28年7月8日

高知県公営企業局長 井奥 和男

病院名	委託業者		委託期間
	所在地	名称	
高知県立あき総合病院 高知県立幡多けんみん病院	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル	弁護士法人一番町綜合法律事務所	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

教 育 委 員 会 訓 令

高知県教育委員会訓令第11号

教育委員会事務局
各 県 立 学 校

高知県立学校職員衛生管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成28年7月8日

高知県教育長 田村 壯児

高知県立学校職員衛生管理規程の一部を改正する訓令
高知県立学校職員衛生管理規程（平成8年2月高知県教育委員

会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第10条第1項第1号中「及び面接指導等（法第66条の8第1項に規定する面接指導及び法第66条の9の必要な措置をいう。）の実施並びにこれらの」を「の実施及びその」に改め、同項中第7号を第9号とし、第6号を第8号とし、第5号を第7号とし、同項第4号中「前3号」を「前各号」に改め、同号を同項第6号とし、同項中第3号を第5号とし、第2号を第4号とし、第1号の次に次の2号を加える。

（2） 法第66条の8第1項に規定する面接指導及び法第66条の9の必要な措置の実施並びにこれらの結果に基づく職員の健康を保持するための措置に関すること。

（3） 法第66条の10第3項に規定する面接指導の実施及びその結果に基づく職員の健康を保持するための措置に関すること。

附 則

この訓令は、平成28年7月8日から施行する。